

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年6月23日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年6月23日（金）午後0時19分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番	牛尾 直人君	2 番	鼻岡 美保君	4 番	永徳 省二君
5 番	大森 進次君	6 番	光成 良充君	10 番	原田 素代君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
教 育 長	坪井 秀樹君	市民生活部長	矢部 勉君
保健福祉部長	遠藤 健一君	教 育 次 長	入矢五和夫君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	保健福祉部参与 兼社会福祉課長	原田 光治君
市 民 課 長 兼協働推進課長	黒田 未来君	環 境 課 長	安藤 伸一君
介護保険課長	和気 幸恵君	健康増進課長	川原 達也君
子育て支援課長	和田美紀子君	社会教育課長 兼中央公民館長	大月 美佳君
教育総務課長	西崎 雅彦君	学校教育課長	森本 治君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主 幹	岡野 哲浩君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第31号 赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例
- 2) 請願第2号 「学校給食費の無償化」を国に求める請願
- 3) その他
 - ・令和5年度事業の補正について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さんおはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口と窓のほうは開けたまま行わせていただきます。また、会議の時間短縮に努めるようお願いしたいのと、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

では、初めに友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は皆様大変お忙しい中、厚生文教常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件でございますけども、今議会に上程させていただいております議案の1件及び請願の審査ということでございます。また、その他として、今回の上程させていただいている補正予算あるいは事業の進行状況、こういったものを御説明させていただきます。どうかよろしく審査のほうをお願いして、適切なる御決定いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第31号赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例から請願第2号「学校給食費の無償化」を国に求める請願までの2件でございます。

それでは、まず議第31号赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第31号赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例につきましては、本会議での細部説明のとおりで補足説明はございません。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今回の条例改正は、大変、地域の皆さんには喜ばれていらっしゃるというふうには聞いておりますし、確かに法律のいろんな規制の中、行政のほうは執行権を持つ

て、地域の環境保全のために条例が使われるという意味でいいと思っております。

そこで、なおかつ提案なんですけど、条例の対照表の5ページのところがございます第10条第2項、指導または勧告のところ、要するに空き地や管理されていないところに対しては、景観やら環境を保全するように指導ができるというところがございますが、担当の課長はもう既に御存じだと思いますけども、特に住宅団地、桜が丘のほうでは、農薬の使用について市民の皆様は価値観と申しますか、いろいろ意見が分かれてきているところだそうです。なおかつ、訴訟にまで発展するという深刻な事態があります。なぜかっていうと、地域で、町内会として農薬を使うか使わないかっていう議論があつて、使わないということを一先決めておきながら、一部の人たちがまた、いや、どうしても使うんだっていうことでトラブルになったというふう聞いております。私、今ここに持っておるんですけど、公社緑の安全推進協会というところが農薬相談室長という担当の者がいらっしゃって、その方が農薬の適正使用についてという、こういうリーフレットを出してます。その町内会、もめた町内会は、この資料で合意を得て農薬をやめようというふうになったらしいんですけど、山陽団地、桜が丘、それぞれに広い地域でもありますし、農薬の適正な使い方についての理解をしっかりと得た上でこの問題は行われないと、市が例えば放棄されているから改善するために草を刈りなさいって言ったときに、草を刈らずに草枯らしをされたとき、それは困るというトラブルも当然招きますし、聞いたところ、山陽団地の連合町内会では、農薬はやめましょうねっていう申合せをしているというのも聞いてます、山陽団地では。要するに、現場としては歯がゆいというか、環境は保全したいけどできるだけ農薬は使いたくないんだ。私としては、環境課の方たちが適正な農薬の使用方法についてのレクチャーを受けて、それに基づいて皆さんの合意を図るというようところがないと、全く使わないっていうことも無理でしょうし、かといってむやみに使われても困る。そのことが、この勧告の中で、何らかの形で生きるような条文が補足できないかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 住宅地における農薬の使用についての御質問でございます。

今回の改正につきましては、住宅地における、主に空き地の対策として改正するものでございます。

農薬の使用につきましては、除草剤等に係る取扱いに関して、農薬取締法、それから農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令ですとか、それから農林水産省、環境省発出の通知など規制がございます。市としましては、これらの規定に基づきまして適正に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まさにそうなんですけど、従前はそれが、今の課長のような答弁がなかったわけです。地区に任せてますっていう、要するに地域のことは持ち込まないでくれっていうのが市のスタンスでしたから、それは地域の中の合意でやってもらっていますから、環境課に言ってもらっても困りますっていう対応だったんです。だけど、そこの頑張った人たちが、こういう公的な機関からの適正な農薬の問題について勉強会もやったりした中で、初めて今課長がそういう法律があればこれもあるって、その法律に準じてやりますっておっしゃってくださったわけなんですけど、それをせっかくここで条例ができて、少しでも環境保全にみんな努力しましょうというときに、だから言い回しはいろいろあると思うんですけど、今課長がおっしゃったような、各種法令に基づいた農薬の適正使用を行うように努めるというような一文が入ってくれば、それはどうしても困ると思う人たちは、ここの条文の中で救われるんじゃないかと。それに基づいて話もできるし、市も指導勧告ですから、今度は。市のほうも、その法令に基づいて指導勧告ができるわけです。

だから、その問題意識がここの指導監督という条文の中に一文入っていただくと大変助かるんですがということです。御検討いただけないでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今回の対応につきましては、環境美化条例の中で、空き地の適正管理についての指導権限を規定するというものでございまして、農薬に関して環境美化条例の中で規定するのは、少し検討が必要となってくるのではというふうな思いを持っております。

ただ、実際にそういう問題があるということは認識しておりますので、環境課としましては、農薬の適切な使用の啓発、指導に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 補足させていただきます。

原田委員のおっしゃっていることはよく分かります。市としては、条例で明文化するという前に、赤磐市内の全区長あるいは町内会長に、まずは周知をするということから、この環境美化条例とは別ですけども、今年 of 全地域区長会あるいは町内会長の集まりの際に、正確に見えてないんですけど、原田委員の提示された資料、これを印刷して、全区長、町内会長に配布をして、適正な使用をお願いしますという説明もさせていただいております。そういったことを今後も継続して、素地をつくって、こういった条例化とかそういったものに向かっていけばいい

いかなと、こんな考えです。よろしくお願ひします。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

ほかにございせんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 第10条第2項に、必要な措置を講じるよう指導または勧告することができるとありますけれども、もうちょっと具体的に何をどうするのかを御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 必要な措置を具体的にということでございます。

これが、周辺環境に影響を与えているという状況がどういう状況かということによりますが、例えば雑草が繁茂して周辺に悪影響を与えているという状況があれば、それを改善すると。草刈りをして、適切な管理をしていただくということでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 必要な措置を講じるよう指導勧告して、第11条にあるんですけど、従わない場合には市長は勧告に従うことを命ずることができる。命じても勧告に従わない人が結構いるんです。その場合、どうするんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） これまでの対応についてなんですが、これまでは環境美化条例の趣旨に基づきまして、お願いという形で所有者の方に適正管理のほうをお願いしておりました。このたびの改正では、条例に指導権限を規定することによりまして、行政指導としての指導、それから勧告、命令という行政処分ができるようになりますので、これで一定の効果があると環境課としては考えておりますので、これによって、今まで対応していただけなかった土地についても適正に管理していただけるように努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 何度も言います。

命じても従わない人がいるんです。従わない場合の行政措置、具体的に何をされるんですか。何をどうされるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 同じ答弁の繰り返しになりますが、今回の改正では、措置命令の規定までしかないというのは委員のおっしゃられるとおりです。それによって対応していただけないということがあれば、さらにお願いをして改善していただくということを繰り返し行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） さっきの説明で、命令に従わない場合は行政措置っていうふうな話を聞いたんですが、命令を何回しても聞かない人は聞かないんですけど、行政措置、何をどうされるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 先ほど申しましたのが、命令する行為が行政処分ということでございます。ただ単にお願いするというのではなく、行政が命令権を持って命令するという行為でありますので、所有者等の方の受け方も、当然、重く受け取っていただかなければならぬと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 結果論を言います。命令を何回もしました。それでも指示に従ってもらえなければ、泣き寝入りということですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 永徳副委員長のおっしゃっていること、よく分かります。例えば、ごみのポイ捨てだとか、あるいは空き家の問題で同じことが言えていると思います。

行政の処分の方法としては、命令の先にあるのは、強制力を持ってしようと思えば行政代執行、あるいは過料、こういった手続が次に考えられると思います。しかしながら、個人の財産

に科するものでありますから、この根拠となる法令が必要になろうかと思えます。空き家に対しては、空家特措法という法律を制定して行政代執行が可能になると、そういうふうな手続になっております。

しかしながら、空き地の環境美化については、そういう法律等が定められておりません。したがって、今、我々市ができることの最大限が改善命令をするというところにとどまろうかと思えますが、効果としては、特殊な人は別として、一般の方であれば、どうかしなきゃという自覚を促すことが可能だと思います。まずは、そういったところから進めていって、行政としても命令をし、何度も何度も命令をし、自覚を持っていただくというような努力をさせていただきたいと思えます。それでも聞かないという人は、委員のおっしゃるようにはいられないかもしれません。でも、今、行政としてできる最大限のことを赤磐市もやっていこうということで、条例化をした次第でございますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 空き家と空き地が多いところへ住んでいますので、一言。

今までは、理解しておったのがお願いレベルであって、こういう苦情が来ていますよというお願いをしていたのだと思うんです。今回の指導、勧告ということなので、開けた時のインパクトが少し変わってくるのかなというのがあります。

西山団地の話をすると、30件ぐらい空き家、空き地というのはありまして、ここ6年ぐらいそういうことをやっていくと、2件ぐらいになってきとんですよ、何もしてもらえないというところが。そこらに対して効果があるのかなというのと、今、永徳副委員長も言われとったんですが、この先の話になると、特定空家とかということにしてしまうと、固定資産税が6倍に変わるんですか、たしか。そのあたりに進んでいくんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 特定空家の手続についてでございますが、特定空家についての所管が建設課となっておりますので、私のほうからお答えが少ししにくいんですが。

固定資産税については、何かしらの措置があったと記憶しております。すいません、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません。不十分な答弁になっています。補足させていただきます。

我々執行部のほうでも、空き家に対する法整備と空き地に対する法整備、似ているんですけども、多少違います。空き家の場合は、空き家の特別措置法に基づいてかなり強硬なことができます。それはなぜかという、例えば道路とか通行の方に大きな危害を加える可能性がある。突如、崩壊して下敷きになるとか、器物を損壊させるとか、そういったおそれがあるということで特別措置法が制定されております。空き家に対しても、何もないかということそうじゃないと思うんですけども、法制度化に向けて、まだそれが動き始めていないということがございます。

我々としては、この議論の中で、空き家で例えば庭にジャングルのように草が生えているよといった場合は、空き家が危険空き家であれば特措法に準じて対処をしていくと。それから、空き家ではなくても、住んでおられる方でも、その庭先がすごいことになって、例えば火災の危険があるとか、あるいは治安の悪化を招くと。害獣害虫の巣になるというようなことがあれば、この環境美化条例を用いての改善を促していくと、こういう使い方になろうかと思えます。

ですので、先ほど牛尾委員の言われたようなケース、これ、西山団地以外でも、山陽団地や桜が丘でも散見されます。ですから、そういったところに対するこの2つの法律あるいは条例をうまく使って、周囲の方々に迷惑にならないように、これを最大限活用しようじゃないかというふうに、執行部のほうでは考えているところでございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されております議第31号赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例につきまして、これを採決したいと思います。

議第31号赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第2号「学校給食費の無償化」を国に求める請願を議題とし、審査いたします。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうか諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数でございます。よって、紹介議員から説明を聞くことに決定をいたしました。

それでは、原田委員のほうに説明をお願いいたします。

○委員（原田素代君） 前回の議会で、赤磐市の学校給食の無償化の請願に対して、市長のほうも大変多くの市民の声が署名という形で上がってきていることに対して、急遽、予算を取れない中でも、60円ですか、少しでも気持ちとして受け止めたいということで、判断はしていただいています。それは、市長のほうの誠意だと私は思うんですが、ただここにも、請願の文書にもありましたように、大変、この5年間で全国の自治体が、76自治体が256自治体ということで、3倍に、無料化にもうかじを切っていると。全国の流れがそうなっているということ。

それからもう一つ、この記事は御覧になった方も多いと思うんですけど、5月14日付で自民党の茂木幹事長のほうが、5月13日に政府が少子化対策の試案に盛り込んだ学校給食無償化については、地方自治体への交付金によって実現すべきだとの考えを示していると。ですから、政府内で既に異次元のという、あのわけの分からない修飾語ではございますが、とにかく一生懸命子育てに税金も対応したいと言っている中で、幹事長のほうからそこまで踏み込んだ発言もあります。後れを取らずに、ぜひ赤磐市も、今回は国へ対する請願でございますので、さらにプッシュをさせていただいて、多くの自治体と同じように、子供たちの学校給食が無償化を実現できるよう、国の予算措置を求めるという趣旨でございますので、ぜひ御同意をいただけますようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、次に委員の方から御意見を伺いたいと思いますけど、その前に今の説明について質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、各委員の方からこの請願について意見をいただきたいと思いますが、どなたから行きましょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本来、執行部が口出しする話じゃありません。でも、我々市長部局として、あるいは教育委員会として行動を取っておりますので、ここを少し説明させていただいて、皆さんの御判断の参考にしていただけたらいいかなと思って、あえて発言をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ、お願いします。

○市長（友實武則君） 実は、岡山県市長会へ赤磐市から、この趣旨をほぼ全部酌み取った要望を全国に向けて出していくということを現在やらせていただいております。ですので、我々市長会からこういった要望が出ていくと同時に、例えば全国市議会議長会あるいは赤磐市議会から担当の省庁、大臣に要望が行くということは、まさに一本化かと私は思っていますので、少しその辺も酌み取った御判断をいただければと、余計かとも思いましたが、発言させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。では、永徳副委員長から行きましょうか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長、お願いします。

○副委員長（永徳省二君） 賛成です。

備前市がもう既に無償化を達成しています。それから、恐らく友實市長が尊敬されると思います。総社市の片岡市長も、2学期、3学期無償化することを決定されていると思います。子育てするならあかいわ市、友實市長の政治判断を促すためにも、ぜひ賛成したいと思います。

○委員長（光成良充君） 続きまして、鼻岡委員、お願いしていいですか。

○委員（鼻岡美保君） 請願に賛成です。

調べてみたんですが、小学校99%、中学校91.5%が今学校給食を実施しているそうです。でも、全国で1,740ある自治体のうち、もうちょっと増えたかと思うんですけど、250自治体が学校給食無償を実施しておりまして、これは15%になるということで、学校給食、まだまだ進んでないわけなんですけども、自治体が運営費や人件費を負担する。食材を保護者が負担するということで、自治体にとっても保護者にとっても教育費の負担が大きいと。子供が3人おられたら給食費は実費3倍になるので、教育費の保護者負担が重いということが、私としては少子化の原因の一つにもなっていると、このように思います。自治体によって、保護者の要請で無償化、250自治体の中で実施しているところもあるし、首長の政治信条によって実施されているところもあります。85%の自治体が学校給食無償に踏み切れないでおりますが、それと給食費が小学校4,500円、中学校5,000円程度ですけども、自己負担額も自治体によってばらつきがあります。子育ては全国一律であるべきなのに、住んでいる自治体によってレベルが違って、児童・生徒間の公平性が全国では守られていないということがあると思います。

政府が必要な措置を講じるべきだということで、今年3月29日に野党から、学校給食無償化

の実現に向けての法案が提出されてもおります。こども・子育て支援加速化プランということで国も打ち出しておりまして、給食費無償は全国民にとって待ったなしの課題。異次元の子育て支援を実現させると言っても、今、大切な時期ではないかなと思います。

現在、学校は、学校給食に関して各自治体へのヒアリングを実施しているという情報もありまして、国に対して意見書を提出するという事は、この時点で特に意義のあることだと思いますので、私は賛成します。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、牛尾委員、お願いします。

○委員（牛尾直人君） 前回の請願のときもいろいろありまして、賛成をしまして、その結果、市長が苦しい立場でありながら結果を出していただきまして、非常に感謝をしております。

中学生の娘が1人おるんですけど、月1万円かかっています、給食費と教材費で。そもそも義務教育ですから、義務教育ということであれば、義務教育期間は無料かな。この話は国がする話なので、根本的に市でどうこうできる話ではないのと、一番問題なのは、今の状態であれば、もう永徳副委員長が言われましたように、備前市無料、どこそこ無料、でもどこそこはお金が要するという、このアンバランスさで不平等じゃないのかなというのと、ごくごく一部では未納の方もおられると思うんです。未納されとる方の分を払っている保護者のお金で負担しているという、そのあたりの矛盾があるのと、個人的には給食は助かっていますから有料で構わないと思っておるんですが、全体的に考えると、国が早く無料に統一するほうが、もしくは逆に有料にしなさいってするほうが平等であるのかなと思います。

今回のこの請願への議長会でもう出していると思うんで、追い打ちをかけるという意味合いでもう一回出すのかなと理解をしていますので、国に対するプレッシャーを与えるという意味でも賛成をします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、大森委員、お願いいたします。

○委員（大森進次君） 私個人の意見としては、現状からいくと、赤磐市もそういった方向で動いているという話を聞いて、市長もそういう方向で動くということであれば、私はいいいんじゃないかなと思いますし、また同僚委員が言われましたように、他市でもそういったことをもう、今実施しているということも声を聞くし、国のほうもそういった動きをかけようとしているという言葉が出たということは、少し進展するんじゃないかなと。それを前向きに進めていくためには、この請願も賛成してやっていくべきかなというふうに思います。

あと、給食費無償化っていうのに走って、それはいいんですけども、今まで給食費を払っていない人たちのことも考えて、請求することは請求するという形できっちりやってもらわんと不平等になりますんで、そこら辺も執行部のほうは考えて、少し動きをかけたほうがいいんじ

ゃないかなというようなことも思いますんで、よろしく申し上げます。今回の請願については賛成をしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 私のほうから御意見というか、私は採決に加われませんので、私のほうから意見というか、お話をさせていただきたいんですが、よろしいですか、永徳副委員長。

〔委員長交代〕

○副委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員長（光成良充君） この中で、請願の中であります、憲法第26条の義務教育はこれを無償とするというところがございしますが、この部分について、この憲法第26条第2項で前段と後段と分かれていると思うんですけど、後段の中に義務教育はこれを無償とするというふうに書かれております。この無償というのが何を意味するのか、何をもって無償なのかというところなんですけれども、これについてはいろいろ調べて話を聞いたりとかしとったら、授業料については無償とするというふうに定められているという、これを意味するというふうになっているということでございます。

では、義務教育の中で学校図書、教科書、これは無償じゃないかなというふうに言われる方がいらっしゃると思うんです。今、牛尾委員も言われました、教材費なんかは無償じゃないというふうになっておりますけれども、教科用の図書につきましては無償措置に関する法律によって定められていて、これは、学校図書は無償になっているということになっているんですが、学校給食についてはこれに対して法律っていうのが定められていませんので、ただこの第26条の義務教育を無償とする規定を具現化するものとしてっていうふうに書かれると、何か憲法に違反をしていて給食費を徴収しているのかというような感じも取れるのかなと思いますので、これについては、請願出される方につきましても、紹介される議員の方につきましても、その辺のところをもうちょっとはっきりした形に書いていただいて、迷いのないような請願文書にさせていただければなと思います。以前、夫婦別姓を求めるときにも、数字が違うじゃないかという議員からも指摘を受けて、本会議でいろいろと指摘を受けたことがございますので、請願の文書については出される方、紹介議員の方にもそれをお願いしたいというのが私の意見でございます。

なので、この請願については、採決どうのこうの私は申しませんが、まずこれは、義務教育の中での学校給食については法律を定めていただくのが先なのではないかなと、国にそれを求めるほうが先ではないのかなと私はそう思っておりますので、私の意見というか、考えを述べさせていただきました。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員（原田素代君） 異論はあるんですけど、今、ここで議論を闘わさない方がいいですね。

○委員長（光成良充君） してもしゃあないので。

○委員（原田素代君） 一応、異論はあります。

○委員長（光成良充君） では、これから請願について採決を行わせていただきます。

請願第2号の「学校給食費の無償化」を国に求める請願について、採択することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について、御確認をお願いしたいと思います。

お手元にお送りしております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査を申し出たいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続きにつきましては委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのようにさせていただきます。

それから、委員長報告についてですが、これも委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのようにさせていただきます。

ここで、45分まで休憩を入れさせてください。

午前10時38分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

その他では、令和5年度の事業の補正について、執行部の説明の後、質疑を行います。質疑については部ごとに行いまして、また、予算書、説明資料のページ番号を言ってからお願いをしたいと思います。

それでは、令和5年度事業の補正について、執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部、保健福祉部、教育委員会とも、令和5年度事業の補正につきましては本会議場での御説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部から事業の補正につきまして質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） マイナンバーの申請、ずっと続けているんですけど、人件費が派遣になるんですか。正職員じゃないような予算組みになっていたと思うんですけど、その辺のことを説明をお願いします。

○委員長（光成良充君） 今回、マイナンバーカード申請の支援業務拡大の部分だと思うんですけども。

○委員（鼻岡美保君） はい、そうです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 今回の補正予算の中で、鼻岡委員が言われました人件費、労働者派遣業務委託料というところで上げさせていただいております。

この委託料につきましては、現在、市民課でマイナンバーカードの交付をいたしておりますが、マイナンバーカードの交付に関する補助の職員、それからマイナポイントの付与に関しても職員がお手伝いさせていただいております。そういったところを派遣で委託をさせていただいておりまして、その委託料として、マイナポイントの申請が9月まで延長されましたので、その関係で今回委託料を追加で計上させていただいております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 窓口で受付をする業務とか、入力する業務とかは、派遣の人は携わっていないってことなんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 派遣の方につきましては、そういったところはしておりません。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 続いて保健福祉部関係の事業についての補正で質疑を受けたいと思いますが、質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 予算説明資料の10ページ、11ページなんですけど、吉井地域の公立保育園の今後についての計画をすることなんですけど、これは、実質的には耐震化というか、補強のために、長寿命化のための予算だというふうになっているんですけども、赤坂地域で今、保育園が1つになり、小学校も統合の方向になっている中で、吉井地域の場合の保育園の在り方問題、小学校は別ですけど、ここでは。そのことについての議論っていうのは、この中では入らないんでしょうか。557万7,000円。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） この補正予算に計上してある委託料の中では、先ほど言われた赤坂が1つになったときの経緯の一つであります平成24年の在り方の検討委員会、その経費までは考えておりません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 分かりにくいんですけど、吉井地域が今後、公立保育園を何園体制でやっていくっていう長期計画がない中で、ここで1つの保育園に対して長寿命化で新たに工事をするというのが矛盾を感じていて、要するに将来的な計画を基にこの園とこの園が残るとか、そういう幕張りでこの工事計画はあると分かるんですけど、その計画がない中でここだけは工事計画しますよっていうのが違和感を感じるんです。それが理解してもらえますか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 原田委員がおっしゃるように、大きなビジョンがはっきりしない中で工事の計画というふうにおっしゃられたんですけど、もう一歩手前とお考えいた

だいたら分かりやすいかと思います。具体的にどこにどれだけ工事をするかを決める前に、今の例えば周匝保育園でしたら、これに手を入れてリフレッシュなどをして、老朽化している例えば棚でしたり、そういうところにお金をかけていく価値があるかどうかということも含めて、現状をまず確認をして、今後、改修なりしていくにはどの程度手を入れる必要があるのかというところの資料として、まず専門家に建物や地盤を見ていただくという、それからその資料を持って保護者の皆さんや地域の皆さんに御説明をしながら、どうしていきましようかというようなことを現時点では想定していますので、先ほど原田委員が言われたような検討委員会というのをこの予算の中で払って開催しようまでは、今年度中は、今のところは考えてはいませんという御説明をさせていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 9ページの民生費の中の住民税非課税世帯等臨時特別給付金なんですけど、これ、今議会で通った場合に、大体いつ頃ぐらいまでに給付完了されるのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 住民税非課税世帯等の給付金についてですけど、今議会で議決いただきましたら、7月からおおむね9月末までに向けて給付をしようというふうに計画しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 9月末ぐらいまでかかる、結構かかるなって感じはしているんですけど、何か、もう他市ではもらっているところもあるみたいな話を聞いておりました。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 非課税の方はこちらからのプッシュ型でお送りしますので、大半の方は7月中にはそういった書類をお送りして、返信があり次第、速やかに給付手続を行います。期間的にその程度を見込んでいるということでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） お聞きしたかったんですけど、きらぼしアートという企画を準備されているということですが、たしか委員長もこれはお尋ねに、過去、なっていたらんですけど、もう一度具体的に、一般財源で200万円を予算化していますが、いつ頃どんな内容のものになるのか、それで今後も継続的に開催をされるのか、事業の概要を説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） こちらのほうが、今回、前年度は総社市のほうで開催されていまして、障害者による絵画等のアート展を全県下規模で行うものとなっております。今年、赤磐市で開催できるとなりますと7回目ということになります。

一般社団法人の岡山障害者文化芸術協会というのがございまして、そちらのほうを中心に、趣旨としましては障害者の個性と表現力を発揮し、地域社会での交流、作家の発掘ということになっております。こちらの地元で絵画を描かれている方もおられますので、そういった方の作品コーナーを設けたりですとか、あと地元の事業所の方に御協力を仰いだりしまして、盛り上げていきたいというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 開催時期は。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 時期につきましては、今想定していますが、11月11日から19日の9日間を行おうとしております。場所につきましては、いきいき交流センターの会場を考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 続いて教育委員会関係の事業の補正について質疑をお受けいたしますが、質疑ございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 11ページの中段ちょっと下にあります市内小中学校体育館等においてネット環境を接続し事業を行うためのモバイルルーター整備に係る経費を計上する、これ市内の全小中学校の体育館と考えていいんですか。

- 委員長（光成良充君） 答弁を求めます。
- 学校教育課長（森本 治君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 森本課長。
- 学校教育課長（森本 治君） おっしゃられるとおり、市内全小中学校、全17校の体育館の整備ということになります。
- 副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 同じページなんですけど、スポーツ交流事業のオリンピックを契機とした交流事業795万5,000円、これは前年度の予算が調べ切れてないなんですけど、前年度に比べてどのぐらいの金額になっているのか。それから、主要な内訳を御説明いただけますか。
- 委員長（光成良充君） 答弁を求めます。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 大月課長。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 申し訳ありません。今、手元に資料がございませんので、また、すいません。
- 委員（原田素代君） いいです。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 失礼いたしました。
- 事業につきましては、ホストタウンになっておりますカナダチーム、それからニュージーランドチームに……。
- 委員（原田素代君） カナダとニュージーランド。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） そうです。ナショナルチームに来ていただいて、練習試合、交流等を行う予定にしております。
- 以上です。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 795万5,000円の内訳という意味ですので、2つの国から来ていただくということは、例えば招聘費用はこちらが持つとか、宿泊費用は持つとか、そういう中身になっているんですかっていうことをお聞きしたいんです。
- 委員長（光成良充君） 答弁を求めます。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 大月課長。
- 社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 渡航費ですとか宿泊費、そういったものを負

担するようになっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、カナダやニュージーランドへ赤磐市の例えば青少年の子供たちが留学というか、体験で行くってということも想定されているんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） こちらから行くことは考えておりません。想定しておりません。あちらから来ていただく渡航費、宿泊費になります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、相互乗り入れの交流だったら分かるんですけど、恐らく実力の高いチームだと思うんですけど、カナダもニュージーランドも。わざわざ渡航費をかけてお招きして、それだけの事業なのかなど。何か、もうちょっと発展形がないんですか。単にお招きするだけっていうことでは。それと、これがこの先何年続くのかとか、気にはなるんですけど、そこの辺を教えてください。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） この先何年続くかというのは分からないんですけども、財源の関係もありますので、財源がつく限りは続けていきたいと思うんですけども、これの交流を通じまして国際感覚を身につけてもらって、子供たち、地域の方々に、その辺でこちら、交流を深めていただくというところで今は考えているんですけども、今後こちらから海外にっていうことは、まだ今のところ想定はしていないところです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） オリンピックの時点で、日本ホッケー協会なる大きな組織があって、そこの調整の中で赤磐市に白羽の矢が立って、施設を使ってもらったというような経緯を聞いておりますが、一方的に全ての負担を赤磐市がして、来ていただいて、何を目的に赤磐市はそういう事業をするのかっていう説明が欲しいと思うんです。だから、国際感覚を身につけるっていうのは、それは子供たちを向こうへ送り出したほうがよっぽど身につくわけだし、ゲストでお迎えして、それだけで国際感覚は身につけませんし、何というか、もうちょっと狙いというか、その辺が明らかになってらっしゃるんじゃないんですか、ホッケー協会の影とかもあるんでしょうけど。その辺、もうちょっと分かるような説明があったらいいんですけど、無理

ですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 今回の事業は、オリンピックを招聘して、生でナショナルチームのプレーとかを子供たちにも見ていただくということで、各小学校とか地域の子供たちにもメリットはあると思います。また、先ほど申された交流については、別の事業として考えていかんといけん事業だとも思いますが、今回の予算につきましては、オリンピックを招聘して例えば岡山県の代表とか、決まってははいませんが、全国、日本のナショナルチームと対戦をしていただく。そこを見させていただくというようなことで、今回、当然、予算、歳入もございまして、そちらを活用、出るということになりましたので、この事業を続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） うったてが弱いなという感じがして、これだけの金額を使うんならもうちょっと盛り込んだり、欲どしくいろんな企画が入って、ああ、来てもらって、これがその結果こうなってよかったよねっていうところまで、オリンピックが来て非常にレベルの高い試合を間近で見れるっていうのはそれいいけど、今どきインターネットがあるわけで、お金、交通費かけて呼んで見ることがどれだけ違うかっていったら弱いわけですよ、説明としては。確かに600万円のお金がある、地方債が来るということですから、それは使いたいというのは分かるんですけど、何かこれだけの予算を使うんだったら、もうちょっと何らかの企画力とか、していただきたかったなというのが感想でございます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今の補足をすると、要は600万円とかという金を、税金を使って、赤磐市民にとってどういうメリットがある。費用対効果の効果のところ、赤磐市民、どういう効果があるのかっていうところが見えにくいから、恐らく質問されていると思うんです。その辺を見える化してもらえませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） どういうメリットがという御質問だと思います。先ほど申しましたとおり、子供たちにとってはそういうのを間近で見える。これは大きいことだと思います。

し、そういう、試合を見るだけでなく交流とかも進めていきたい。今後、スポーツ振興にも国際交流にも役に立つ事業だというふうに思っております。幸いに、大きなお金がいただけるということで、こちらを進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） あえて言えば、さっき見える化してくださいというお話をしたのは、ニュージーランドとかカナダから来たときに、どこどこ小学校、何校の小学校の何人の子供たちがその試合を見ることができて、何百人の子供たちがオリンピックに会うことができるんですよというふうに見える化していただくとよく説明が分かると思うんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） すいません。そこまで細かいことは、まだこれから詰めていかんといけんと思います。御容赦ください。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 11ページの学校施設耐震補強と照明の工事なんですが、この工事期間はいつになるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） こちらの工事につきましては、夏から秋口にかけて入札を予定しております。年度内で終了の予定でございます。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 学校が休みでないときに工事するわけですか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 当然、生徒・児童の安全を踏まえて、学校があるときですけれども工事のほうは行っていきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 今、本庁の耐震の工事中なんですけど、大変なことになるので、3つの小学校とも順次やっていくわけなんですけど、安全には十分配慮してやってほしいと思います。

以上です。答弁は要らないです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ちょっと通り過ぎたんですけど、体育館のモバイルルーターの件なんですけど、これはフリーWi-Fiというわけにはいかないですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） ポケットWi-Fiっていう、こういう小さなWi-Fiルーターなんですけども、こちらのほうを整備して、そこに端末でつながってという形になります。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） もう、結構時代が進んできていまして、赤磐市内全域のWi-Fiの状況があまりよろしくなくて、話が違って来るんですけど、コミュニティハウスであったり、そこらあたりにもWi-Fi環境が整っていないのでできないことというのが結構増えてきておるのが現状なんです。せっかくこうやって整備をされるんなら、パスワードをせずに置けば、体育館の周りへ行けば少しできるのかなとかというような、そのあたりを前向きに今後検討してもらえたらと思うんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 私はなかなかそこまでの、Wi-Fiの環境というところまで

承知あげないんですけども、今回のモバイルルーターの整備というのが、体育館で今現在はWi-Fiがありません、その中で、授業で使うでありますとか、行事等でネットにつないで端末を使うとか、そういうふうな学校からの要望等が出てきておまして、そういうところに対応するためにモバイルルーターのほうを整備するという形で、今回させていただいております。ですので、今回は体育館の中での授業であるとか、行事であるとか、そういうふうなところを目的に整備をさせていただいているというところです。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） 失礼しました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、なければこれで質疑を終わりますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、続きまして、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

順次、市民生活部から言っていただければいいので、よろしくをお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、事業の進捗状況について、市民課からの事業の進捗状況から説明をさせていただきます。

市民生活部資料の2ページをお開きください。

事業の進捗状況について、市民課からです。

①赤磐市国民健康保険運営協議会の開催について。

令和5年7月27日木曜日13時30分から開催の予定です。協議内容は、令和4年度の決算見込みなどでございます。

以上で市民課からの説明を終わります。

続きまして、協働推進課の事業の進捗状況について説明いたします。

①赤磐市人権標語募集について。

人権についての理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を図ることを目的に、市民、園児、保護者及び児童・生徒から人権標語の募集を行います。赤磐市在住、在勤、在学の方を対象といたしまして、広報7月号やホームページに掲載し、お知らせしております。高校生及び一般の部につきましては、インターネットからの応募もできるようになっております。入賞者につきましては、12月に開催の人権を考える集いにおきまして表彰を行う予定といたしております。また、令和6年度版の人権啓発カレンダーへの掲載、人権啓発作品展の掲示を予定しております。資料の3ページには、応募用紙を掲載しておりますので、委員の皆様もぜひ

標語の応募をお願いいたします。また、周りの方にもPRをしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。締切りは8月21日月曜日となっております。

続きまして、②社会を明るくする運動について。

第73回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～といたしまして、今年度のテーマは資料の4ページのチラシにもありますように、生きづらさを生きていくとしております。7月1日から1か月間を強調月間といたしまして、全国で展開されます。広報7月号、広報モニターや窓口での啓発物品の配布など、働きかけを行ってまいります。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況につきまして、環境課から1件報告いたします。

資料は、5ページを御覧ください。

①個人墓地経営不許可決定取消し等請求事件についての訴訟案件でございます。

概要につきましては、市が本年1月にした個人墓地経営の不許可決定に対し、申請者がその処分の取消しを求めて提訴したものでございます。原告が個人墓地経営許可申請者、被告が赤磐市となります。不許可の理由につきましては、資料に記載しておりますとおりでありますが、墓地の設置場所の基準に適合しなかったため、不許可としたものでございます。今後、裁判の状況につきましては適宜委員会へ報告いたします。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 市民生活部は以上ですね。

では、保健福祉部関連で事業の進捗がございましたらお願いします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課から事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

令和5年度新型コロナワクチン接種事業に係ります接種状況についてでございます。

6月11日現在での接種回数別接種状況は御覧の表のとおりでございますが、6回目の接種件数につきましては3,800人となっております、対総人口に係る接種率は8.7%となっております。

なお、その下にあります令和5年春開始接種の実施状況は、65歳以上が3,886人で64歳以下が167人、合計が4,053人という状況でございます。また、9月から始まります令和5年の秋開始接種につきましては、実施予定はありますが、詳細についてはまだ国のほうから示されてお

りませんので、また情報が入り次第、改めて周知をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いてはないですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） その資料の続きの3ページになりますけれども、御案内になりますけど、7月1日土曜日にあかいわ福祉就労フェアということで赤坂健康管理センターで開催予定としております。こちら、市内と市の近隣、瀬戸、万富、和気の障害者の関係の事業所が集いまして、いろんな展示ですとか即売コーナーが設けられます。主な対象者としましては、支援学校の生徒ですとか、あと当事者、当事者の保護者の方ですけれども、関心のある方はどなたでも御来場いただけますので、もしお時間が許せば御来場いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

保健福祉部は以上です。

○委員長（光成良充君） では、続いて教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いします。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 事業の進捗状況で、学校教育課に係る①の部分につきましては、まず教育長のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

令和4年度に実施いたしました、赤坂地区にお住まいの方を対象にした赤坂地域魅力ある学校づくりアンケートにつきましては、先般、説明をさせていただいたと思えます。本日は、教育委員会の資料2ページ目を教育長のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど説明をさせていただいておりましたアンケート結果及び赤磐市立幼稚園、小学校、中学校教育環境整備審議会最終提言書と赤磐市小中学校規模適正化基本方針、そして令和5年度現在における将来的な児童数の推移及び令和の日本型学校教育の中に示されている協働的な学びの効果的な実現の必要性などを総合的に判断し、赤磐市教育委員会といたしましては、令和8年度4月に赤坂地区にあります石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校の3校を統合する方針を決定いたしました。これまで3つの小学校においては、地域の実態に合わせた特色ある教育が展開されておりましたが、3つの小学校が統合することにより、より個別最適な学びであり、より協働的な学びが実現できるものと考えております。最終的には、子供たちにとっては通いたい、保護者にとっては通わせたい、地域の方にとっては行ってみたい、教職員にとっては勤めてみたい小学校を目指します。

そして、資料にもありますように、そのキーワードとなるのがインクルーシブでございます。日本語では全てを包み込むなどと訳されておりますが、赤坂地区にお住まいの子供から高

年齢の方まで全ての皆様が日々の成長や学びの成果、幸せなどを実感できるための拠点施設としたいと考えております。誰一人取り残すことのない学びやこそが、このインクルーシブという考え方でございます。

資料には、仮称として校名を赤坂小学校とさせていただいておりますが、くれぐれもこれは決定しているものではございません。（仮称）赤坂小学校の教育の特色といたしますか、魅力はそこに書いてあります4点でございます。

1つ目は、新設される小学校は小中一貫型とし、赤坂中学校と連携した教育課程を編成してまいります。

2つ目は、赤坂地区や赤磐の地を愛する子供を育てていくために、地域学習というものを充実し、赤坂の地や赤磐の魅力を発信し、そして語れる子供を育ててまいります。

3つ目は、石相学区、軽部学区、笹岡学区には、生涯学習の拠点となる公民館の分館がございます。各地域の地域教育力を最大限に継承していくために学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを立ち上げてまいります。

4つ目は、国が進めておりますインクルーシブ教育システムの構築でございます。（仮称）赤坂小学校は先進的なインクルーシブ教育を推進していくために、大学から有識者を招聘し、大学生も参画しながらのシステムを新たに構築してまいります。

以上4点は、まさにインクルーシブというものの概念を具体で実現できるものであると思っております。

資料にもありますが、令和8年度が赤坂地域における魅力ある学校づくりのゴールではありません。将来的には、小中一貫型の義務教育学校あかさか学園を目指していきたいと考えております。これはあくまで将来的なものでございます。

以上、赤磐市教育委員会としての3校統合に向けた方針でございます。

なお、最後になりますが、教育長としましては、統合に向けて一番不安を感じるのは子供たちだと思っています。赤坂地域の子供たちに寄り添うことを忘れず、統合の準備を加速させてまいりたいと思っております。

なお、この後、統合に向けてのスケジュールが3ページにあります。担当課長より説明をさせます。

以上でございます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、資料3ページを御覧ください。

学校統合の際のスケジュールを示させていただきます。

本日6月27日に、統合方針報告ということで、厚生文教常任委員会で報告をさせていただきます。

その1週間前、6月15日に、存続、統合に係る方針決定ということで、総合教育会議におきまして方針のほうを発表いたしております。

それから、今後ですけれども、7月から8月にかけて教育懇談会を開催予定です。石相、軽部、笹岡、それぞれの小学校におきまして保護者向けの方針の説明、それから地域に向けての説明会を予定しております。

それから、この秋、10月頃に第1回の統合準備委員会を開催したいというふうに考えております。そこから、適宜、この統合の準備委員会のほうを開催したいというふうに思っております。令和8年4月の赤坂の統合の小学校設置に向けて進めてまいります。

それから、スケジュールの右隣に複式と書いてあるところがございますけれども、ここにつきましては、現在、複数の学年が1つの学級になる複式学級をしているが学校がございます。この複式学級は、通常の学びと違う学び方でしておりますので、その複式学級の解消期間ということで、令和6年度、7年度で複式学級の解消期間を打ちまして、統合に向けての準備を進めてまいります予定でございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いては。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について4点御説明をいたします。

それでは、教育委員会資料4ページを御覧ください。

まず、①人権に関する意識調査の実施についてでございます。

赤磐市では、5年ごとに人権教育啓発推進計画の見直しをしております。令和6年度に第4次人権教育推進計画を策定する予定にしております。その計画の資料といたしまして、人権に関する調査を実施いたします。調査は、赤磐市全域の無作為に抽出した18歳以上の男女2,200人を対象に、8月1日から8月31日までの期間で郵送配付、郵送回収により行う予定でございます。

続いて、②チャレンジデー2023の実施結果についてでございます。

資料の5ページを御覧ください。

市民の皆さんに御協力いただきまして、5月31日水曜日にチャレンジデー2023を開催いたしました。赤磐市の参加率は30.2%で、昨年度の参加率を上回ることはできたんですけども、対戦相手、島根県雲南市の50.4%には及びませんでした。残念ながら、勝利することはできませんでしたが、市民の皆様には今後も運動を習慣として日常生活に取り入れていただきたいと思っております。また、チャレンジデーのチラシ及び新聞折り込みに記載しておりました集計本部の電話番号に誤りがあまして、さらに実施日当日の防災無線の放送内容にも誤りがあ

り、皆様に御迷惑をおかけした点についておわびを申し上げます。市のホームページにはおわび文を掲載しましたがけれども、改めて結果報告と併せて、広報あかいわ7月号に謝罪文を掲載しております。申し訳ございませんでした。

続いて、③吉井B&G海洋センター改修工事リニューアル式典についてでございます。

同じく資料の5ページを御覧ください。

昨年度、公益財団法人B&G財団の修繕助成を受けまして、吉井B&G海洋センターの照明器具のLED化、プール棟の上屋シート取替え及び塗装、多目的室の新設等の修繕工事を行い、完成したことに伴う式典を、チャレンジデーの無料開放日に合わせて、5月31日水曜日午前10時から開催いたしました。B&G財団の常務理事、施工業者の伊賀建設代表、地域の方々に御参加いただきまして施設のお披露目をさせていただきました。

続いて、④永瀬清子の里づくり推進委員会の一般社団法人日本詩人クラブ詩界功労顕彰受賞についてでございます。

同じく資料は5ページになります。

昨年度、第20回を迎えた永瀬清子賞は、平成14年度に創設されて以来、21年にわたり活動を継続しており、その活動が岡山県の詩の発展に寄与し、子供たちの感性と健やかな心の育成、文化の向上に貢献したことが認められ、一般社団法人日本詩人クラブの詩界功労顕彰を受賞いたしました。6月10日土曜日午後1時30分から板橋区立グリーンホールで行われた授賞式には、坪井教育長と熊山分室の白根学芸員が出席いたしまして、6月16日金曜日には市長への伝達式も行っております。

以上、社会教育課からの御報告でございました。

○委員長（光成良充君） 以上で事業の進捗状況についての説明は終わりですね。

先ほどの説明について皆さんのほうから質問ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 特に、赤坂地域の学校統合の問題は、質問というよりも議論の場が欲しいなと思っているんですが、例えばうちの委員会では、もう既に義務教育学校の視察も済ませていますし、皆さんいろいろな情報をお持ちの中で、今回のこの執行部から出た提案を議論させていただきたいと思うので、今日やっていいんならあれですけど……。

その場を設けていただきたいなと思って。

○委員長（光成良充君） 協議とかというんじゃ、勉強会というか、そういうような形でいろいろ話を、意見交換ができるような場を設けていただきたいということですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もちろんそれもあるんですけど、もっと単刀直入に言いますと、私は

今回のこのアンケート結果の報告を読む限り、3年間も待てないと思っているんです、現場は。何で3年かけるのかなって思っていて、もうちょっと言うと、幾らかどこかで発言しましたが、みんなせっぱ詰まって、お子さんたちを抱える保護者の皆さんは思っただけで、中には、もう当面、赤磐市は合併の見通しが無いから、桜が丘に出ていった人たちもいるということも皆さんお聞きになっている。要するに、さんざん待たされて、10年たってこの結果で、さらに3年待てというのはどういうことだと思っていて、誰一人取り残さないと言うのであれば、今の6年生、5年生、4年生が取り残されるわけです。そういう意味では、物理的に明日統合するってわけにはいかないことは百も承知だけれども、せめて2年で統合の実現まで至るぐらいの執行部が努力をしてほしいと思うんです、教育委員会の皆さんも。

そのことは、討議というよりも質疑の一環として、このスケジュール見てて許し難いなど言うぐらい、私は憤りを感じている。もうちょっと4年、5年、6年の子供たちが取り残されない方法を考えてほしい。それ、私は、これはできるんじゃないかと思うんです、このスケジュールを見るともう一年短くすることは。専門家じゃないから無責任な発言かもしれませんが、そこだけは発言したいと思っていて、それとは別な話は、例えば義務教育学校に向けても、はっきり言って、将来って言っているけど、じゃ、将来っていつなんだって。今回のこの苦い経験があるわけで、将来が10年か20年先なのかっていう話も含めて、将来って言う言い方ではなくて、何年後を見通してとか、それなりの根拠を持って計画は立ててほしいし、そういう意味では、私は今回のこの企画のことは十分時間をかけたい。ただ、3年はやめてほしい。2年にしてほしいという強い意見があります。

○委員長（光成良充君） 答弁をもらいましょうか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） なぜ3年かけるのかという御質問でございますけども、委員がおっしゃるとおり、早く統合してほしいと望んでおられる保護者がいらっしゃるっていうのは、こちらのほうも承知しております。

ただ、先ほども私のほうが日程のほうで説明させていただきましたとおり、現在、小規模化によって、複式学級ということで、一つの学級に複数の学年、2学年がいる学年もございます。そこにつきましては、特別な教育課程といいますか、学習内容で学習していて、通常の1学年で1学級の学習の進め方と違う進め方をしております。その子供たちにつきましては、ここで複式解消期間ということで、少し時間が必要となりまして、そこで少しずつ統合した学校で、探求というふうに言うんですけど、そこでの学習内容に近づけるようにしていく必要があると思います。そのためにも、少し時間が必要になるという部分も、一つ、3年になったという理由がございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 3年になった理由を聞いているんじゃないなくて、現場の皆さんの思いをどう受け止めるんですか、教育委員会は。それを2年に短縮する努力ができないんですかってことを聞いているんです。3年になった理由なんて、それは幾らだってあります。4年でも5年でも、幾らでも時間かければいい学校になるでしょう、インクルーシブで。そういう問題を言っているんじゃないんです。

本当、この10年間、皆泣いていましたから。それが執行部のほうになかなか声が届いてなかったというジレンマは強いです。ですけど、ようやくここで結果が出たときに、もっと腹が立つのが、3小学校統合します。どこに統合するんですか。それ、何で書かないんですか。何で決めないんですか。軽部に行くんですか。笹岡に行くんですか。何で石相に行くって書かないんですか。それほど地域の反発を予想しているんですか。誰が見たってほかにないでしょう、石相しか。一番新しい施設なんだから。それをあえて書かない。不思議ですよ、統合するんだったら、どこかに行くでしょう。新しいのを何億円もかけて建てるわけじゃないんだから。それをあえて書かないっていうのも、何か教育委員会の誠実さを感じないんです。だから、別に3年になった理由は聞いていません。それを2年に持っていく努力ができないんですかって聞いています。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 委員言われるように、早くしなければいけないというのは全く同感でございます。教育長に就任にさせていただいて、何とか早くできる方法を考えなきゃいけないというのは、もう全く同感なんですけど、先ほど課長のほうが申しましたように、複式をして、要するに2つの学年でしているところがあります。例えば、3年生、4年生で、3年生が頑張って4年の理科を勉強しなきゃいけないとか、そういう現状が今、令和5年はそういう条件で続きます。それを解消していくため、3年と4年の勉強を全て解消していくために、4年の子が3年の勉強をしたり、3年の子が4年のような勉強したりする、それを解消していく期間が2年間必要でございますので、教員を入れて、複式をやめてやっていくのに2年間必要ということで、現在このような計画を立てさせていただいているけれども、そういう状況でございます。

それから、もちろん人的な面と申しますか、これはもう子供たちには関係ない部分もありますけれども、人事のほうの関係等もあつたりしますけれども、本当に一刻も早くやりたいというのはあるんですが、まずは複式解消して行って、子供たちを全く平準な学びな状態にして、新しい学校をつくっていきたいということでございます。

それから、今、3校統合のことで、どこの学校ですかという御意見がありましたけれども、このあたりにつきましても、しっかり地域住民の方の御意見をお伺いしたいと思っております。

す。そのために、7月、8月にかけて今般の統合に係る説明会、そして地域の方の御意見をしっかりと聞く場を設けたいと思っております。地域の方の御意見を聞いた後、10月に準備委員会を立ち上げて、その準備委員会においてしっかりと議論して、今年度内には、既存の建物を活用するという方向ではございますので、どちらの学校についていうふうな形になるとは思いますが、市教委の考えと、それから地域住民の方のお考えをお伺いした上で決定をさせていただきたいと思っております。御理解していただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 到底、御理解できませんよね。何で今さら地域の説明をして、地域の意向を聞かなきゃいけないんですか。ここまで決定出して、何の地域の意向を聞くんですか。例えば、笹岡地区の人が一番過疎が進んでいるんだから笹岡小学校に持ってきてよって言われたら、じゃ、笹岡小学校で統合しますって決めるんですか。そんなこと決めたら、今度ひっくり返りますよ、石相が。何で今さらそんなこと言のか。もう決定事項でしょう。3校統合するんですよ。何で地域の方の意向を聞かなきゃいけないんですか。もう10年間聞いているわけですよ、一番は。それを何で今さらもう一回、またひっくり返るようなことをするんですか。きちっと姿勢を持ってください。強い意志を持って、市長、教育長が、いや、もうこういう要望が結果として出ている以上、僕たちはこうしますよと。そのために説得するのが行政でしょう。説得するんじゃなくて、皆さんの御要望をまとめてから決めますなんてことをいつまでやっているつもりですか。それはもう複式と単式の問題以前ですから。はっきり言って、複式と単式は1年でできますよ、やる気があれば。1年間あればできますよ、当然。

だから、そもそもそういうスタートラインに今、執行部は立ってらっしゃらない。3年かけてやりたいってスタートラインだから、あれもしたい、これもしたい、これは地元の要望を聞いてって、私から言わせれば、失礼だけど、間の抜けた方針だと思います。ここまで決めといて、何で地域の意向を聞くんですか。

私が言っているのは、残った地域の活性化は聞かなきゃいけない。地域の、そこでの伝統文化や、もしくはそこでのいろんな、若い者がそこで活用されるっていう、そういうことを聞いて回ってそれを支援するってのは、それは大事。そうじゃなくて、どこの学校に決めるかも分からないで地域の要望を聞くとか、とんちんかんも甚だしい。1年間あればできる。私はできると思います。本気でやるんならですよ。だって、今まで単式を複式に変えたわけでしょう。何年かけたんですか、それに3年かけたんですか、複式にやるために。かけるはずないですよ。問題意識が天と地ぐらい差があります。地元はそういう認識じゃないということを御理解いただきたい。

もう一度改めて様々なここに出ているスケジュール、特にとんでもないですよ。地域の住民に要望を聞くななんて話じゃないでしょう。こちらから説明に出向くわけでしょう。こうします

ので御協力くださいって言わなきゃいけないのが教育長であり、市長なんだから。それを、何を言っているんですかっていう思いなんです。そこを御理解いただけませんか。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 委員御指摘のとおり、本当、スピード感を持ってやらないといけませんし、教育委員会としては、まずは3校統合の方針を説明させていただいて、この3校統合について、それぞれ3つの小学校、それから保育園等の保護者の方から御意見をお伺いして、10月に準備委員会を立ち上げて、そこでさらに議論を深めて、年度内に3校統合について、どちらの施設を利用していくのかということの結論を出したいという方向性で進めさせていただきたいと思いますので、どうか御理解いただけたらと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 御理解到底できません。それじゃ、住民から反発来ますよ。何のためのアンケートを待ったんだっていう話でしょう。これで3年待たされるの。それも、どこの学校かも分からないような統合を。おかしくないですか。市長、どうですか、その認識は。市長にお尋ねしたいです。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的なアンケートの結果に基づいて統合を図っていくということについては、私の、教育委員会と合意に達したことでございます。そして、これを実施していくためのスケジュール等については、私も早くやるべきだと思いますけども、学校教育の、子供たちが相手ですので、急に変わっていくということが子供たちにとって悪影響を出してはいけないということもございます。そういったことで、この学校教育の専門である教育委員会にスケジュールあるいは地域との協議、こういったものは提案を信頼してお任せをしているということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員会で議論しませんか。

○委員長（光成良充君） しているけど。

○委員（原田素代君） それじゃ、ほかの委員の皆さんの御意見を。

○委員長（光成良充君） これは別日を設けてほしいということですか。

○委員（原田素代君） いや、だってもうスタート切っているんですよ、このプランで。このプランを前倒ししてほしいということを今要望しているんです。そうすると、1か月先だとこのプランがまたさらに延びますよね。だから、ほかの人は、いや、それは子供にとってはゆっくりやってあげたほうがいいよっておっしゃる方が圧倒的に多ければ、もう私はそれに従い

ます。だから、そのところが、私の意見が突出していて、それしかないんだったらそれで結構です。けど、そこを委員会の中で議論しますが、最終的には。私としてはそのぐらいのあれがあるんです、気持ち。だから、皆さんがどんな、いや、後でやりましょうって言うんならそれでいいです。

○委員長（光成良充君） 副委員長、そういう御意見がございますが、何かございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田委員のおっしゃっていることが住民の意向に沿うのかどうかというのが分かりません。分からないから、恐らくここにあるような第1回の教育懇談会とかがあって、地区の意見を聞いていかないといけないっていうふうに私は理解をしてるんで、早いほうがいいのか、この計画どおりでいいのか、もっとゆっくりしたほうがいいのかっていうのは、そこで恐らく地域住民の意見が出てくるかと思うので、ここで判断するのは難しいと僕は思います。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員、ございますか。

○委員（鼻岡美保君） 私も永徳副委員長と同じ意見です。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員は。

○委員（牛尾直人君） 早いのがいいのにこしたことはないのは理解できます。今のこの状態でそれがどうなのかと言われると、何とも言えないのかなと、今、これが出た段階で。

原田委員が言われることは、もうそろそろ市のほうが主導権を大きく握って意見を言わないと。ということと言われとんだと思います。だから、その辺はこういうところにも上がってとんで、もう少し市の方にも主導権をがちりと握って進めていくというのが今の段階の思いです。

○委員長（光成良充君） 大森委員は。

○委員（大森進次君） 私は、十何年たっているということを聞いて今考えとったんですけど、スピーディーにやらないといけないっていうことは確かにやらにゃいけんと思います。遅れているっていやあ遅れているのかもしれないけども、状況、人の動きとかもいろいろありますし、そういったことを含めて話合っていくのは大切なことだと思いますが、永徳副委員長も言われたような、皆言われとんですけども、そういったことも含めて、全体的にはもう少し足踏みをそろえて進めるべきではないかなと。意見を聞いてやるべきで、状況としては、今の進め方としては、確かに教育委員会のほうとしては、安全を踏んでやろうと。子供たちのことを考えてやろうということで動きをかけとんだと思いますが、子供たちは結構柔軟性がありますから、少し時間を短縮してもできるんじゃないかなというようなことも思います。みんなの意見を聞いて、もう少しスピード感を持って、責任感を持ってやっていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 私のほうから。

原田委員の言われるのは分かるんです。ただ、アンケートの結果をもって今回こういうような統合のことをつけられて、スケジュールを決められてきました。これが出てから、住民の意見っていうのはまだ聞かれていないと、話はされていないと思いますので、ここに書いてある6月23日に報告をいただいた後、7月から8月、教育懇談会、PTAや区長会、地域住民のほうにこの説明をされるとと思いますので、そこでの話を聞いて、結果をもって私たちのほうは、永徳副委員長もそういうふうに言われましたけど、それでお話をさせていただければ早いのかなど。

それと、あともう一点、複式学級の解消期間っていうのが、原田委員は1年でできるんじゃないですかというふうに言われたんですけど、私はその辺は分かりません。学校、教育委員会のほうが、これは1年でできるのを余裕を持って2年でされているのか、最短で2年かけないと解消できないのかっていうのが分からないので、その辺について次回委員会を開いていただいて、そのときに最後、協議会みたいな形でその辺の説明をいただきながら、教育懇談会をしたときの結果もお聞きして、そこでもう一度話をさせていただければと思うのですが、10年経過している、早くしないといけないっていうのも分かりますが、10年かけてここまで来たんだから、ここで1か月、2か月早めて議論をするよりも、しっかりと結果をもって、内容を深めての話ができればなどと思いますので、ここで一月、二月かかるかも分かりませんが、そういう形でさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがですか。

○副委員長（永徳省二君） いいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1つだけ付け加えますけど。このページを見てください。赤は統合すべきなんです。6割から7割、76%まで統合すべきっていう意見が圧倒的に多いわけです。統合してほしいじゃない。統合すべきなんです。

だから、もうちょっと、今、委員長がまとめたような形にすれば、私もそれに従うんですけど、まずこれをよく読んでください。これを読めばどんなふうな要望があって、どんなふうな現状認識なんだっていうのがよく分かるはずなんです。だから、そういう意味で次の委員会までには執行部のほうから御報告をいただいて、それでそうなることを議論に持っていくようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） では、すいませんが、教育委員会のほうにはそういった、今度教育懇談会をされた後、お話をここの場で聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今の話の続きなんですけど、我々、この厚生文教常任委員会の5人及びここに行ったのは恐らく前田副市長だと思いますけど、府中市と三次市に義務教育学校の視察に行っています。私が一番印象を受けたのは何かというと、説明を受けたときに、実は市の予算をほとんど使っていないんですと。ほとんど国の予算で義務教育学校ができたんです。もう、すごい立派な建屋です。ほとんど自己資本、資金を使ってないと。国の予算だと。そういうふうに説明を受けたのが私、すごく印象残っているんです。となったときに、令和8年に小中一貫型ができて、将来的に義務教育学校という、これ構想になっているんですけど、なぜ令和8年に義務教育学校をつくらないのかっていうすごい疑問があるんです。ここをゴールにしてしまうと、もしかしたら予算が国からどんどん下りて、ほとんど赤磐市の予算を使わずにすごい立派な小中一貫のあかさか学園ができる可能性があると思うんですけど、その辺どう考えられるんでしょうか。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） ありがとうございます。

義務教育学校については、視察等も行かれて、すばらしい実践をしている義務教育学校もありますし、まだこれから成果を出していかなきゃいけない義務教育学校もあると思います。

まず、令和8年度にさせていただきましたのは、現在、保育園に3地区の子供たちが集まっている。そして、中学校にまた集まっている。小学校のところで3つに分かれているというところがございます。まず、そういったところを、その教育課程の直線的なもの、どうしても途中で分かれてしまっていますので、まずはつながりのある教育実現のために、一旦、3つの学校を1つにさせていただき、その後、義務教育学校について検討させていただけたらなというふうに思っております。もう、予算的なことにつきましては、今、副委員長が言われたとおりではありますけれども、まずは3小学校統合で現段階では進めさせていただき、その後、検討させていただけたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今の坪井教育長の話そのものです。幼稚園が1校で、3校分かれてまた1校になる。なぜそんなことをするのか。1校の幼稚園、認定こども園から1校の小中一貫校に行けばこんなにスムーズなことはないし、国の予算をどんと取って、市の予算を取らずにスムーズに進むんじゃないかなというふうに思うんですけど、これ、時間的に無理があるのか、その辺はなぜそうされないのかが疑問なんです。その理由を聞かせてください。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） まず、義務教育学校につきましては、もういろいろ実践的なところもありますし、まだ成果や課題があるところもあるように聞いております。義務教育学校にぐっとしていく一つの前の段階として、3校統合というふうに御理解いただいて、一気に義務教育学校にしていく、それも一つの案ではございますけれども、今、赤磐市教育委員会の方針としては、まず3つの学校を統合させていただきたいというふうに考えて、次に見えているのは副委員長御指摘のところ、そこが最終的なゴールです。ただし、いつまでにとすることは、現在はちょっと申し上げることは、まだ検討しておりませんので、将来的にとというふうになっておりますが、義務教育学校についても、十分視野には入っているところでございます。まず、一旦、3つの学校の統合ということで、今後、これから進めさせていただけたらと思いますので、どうか御理解願えたらと思います。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、納得はしていませんけどね。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、執行部からのその他については終わりたいと思います。

委員のほうからその他について何かございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 社協の第三者委員会の報告書をめぐってのやり取りが、この委員会ではまだされてないんです。この間の議会、本会議場で佐藤武文議員が、報告すると言っているけどあれどうなっているんだっていう質問に対して、市長は、いやいや、担当委員会に報告していますとおっしゃったのが私すごく気になっていて、そりゃ、担当委員会へ報告されているというか、この報告書を配られただけです。この報告書の中身について、要するに具体的な質疑っていうのはまだされてないんです。

私の中では、幾つか質問があるんです。この調査報告書を基にして、社協に対してどういう改善プランというか、もしくは指導とか、今後の在り方とか、責任の取りようとか、いっぱい含まれていますから、この報告書の中に。その議論を担当委員会がしないとするとところがないので、それをぜひしたいと思っているんですが、委員長、どういうふうに取り計らっていただけますか。

○委員長（光成良充君） 第三者委員会の報告について市の見解っていうのをお聞きしたいということですね。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市の見解もさることながら、この報告書を読む限り、幾つかの疑問が出ております。このことについて、今後どうしていくのかという質疑もしたいわけです。ですから、そういうやり取りができる場が欲しいので、私は今書面を持っていますから今でもすぐ聞けますけど、そういうわけにもいかないでしょうから、例えば次回、その他でどっか議論するとか、何か考えていただけるとありがたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 第三者委員会の報告の中身の異論の部分についての質問は、市は多分答えられないと思います。それは、社会福祉協議会のほうが答えるべきだと思いますので。

ただ、この内容、結果、報告について市はどのように感じられたのかなというところは、お答えはできるのではないかなと思いますので、今日、その質問をしてすぐっていうのも無理かなとは思いますが、できたら、原田委員のほうにこれについてこういう質問をしたいんだけどって質問の内容のものを出していただければ、私のほうから担当の部長なり、市長なりお話をさせていただいて、お答えができるかどうかのお話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（原田素代君） じゃ、委員長にお任せするので、お取り計らいをお願いします。

○委員長（光成良充君） 分かりました。じゃ、その辺でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そうさせていただきますので、原田委員、また後でもいいんで、よろしくをお願いします。

○委員（原田素代君） よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 実は、これは同僚の議員、安藤議員からもいろいろ御相談を受けて、私も全く同意見なので確認をしたいんですが、主に教育委員会に対してなんですけれども、子供たちのマスクの着用についてです。

本会議場で安藤議員も何度もおっしゃっていましたが、教育上のデメリットを考えて、文科省通知、千葉県教委のように、独自にマスクを外して、子供たちにマスクのない生活を保障すべきだという御意見ですし、私もそう思っているんですが、あの場での答えはあくまで任意だと。つけたいという子もいるのだからつけるなどとは言えないってようなやり取りがあったと思います。こういうふうに安藤議員はおっしゃっているんですけど、基本的に不要としている文科省通知に従えないのなら、その理由を教えてほしいと。文科省が不要だと言っている以上、それは外すということに、当然同意語ですから。だけれども、そういうふうに

はしないという以上、それはどういう科学的なリテラシーに基づいて根拠があるのかという説明が欲しいという発言をされておまして、私もこれをお聞きしたいので、そのことの御説明を求めたいと思います。

○委員長（光成良充君） どなたが答えるのか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 御質問のマスク着用についてでございますけども、最後、少し科学的なところはどういうこと、科学的な根拠ということでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○学校教育課長（森本 治君） 科学的な根拠というところにつきましては、今、この時点でお答えっていうのができかねるんですけども、マスク着用につきましては、先ほども原田委員が申されたとおり、これまでのとおり、基本的にはマスクを外すということで、ただマスクをつける、つけないについては個人それぞれの考えでということでございます。

現状で言いますと、教員につきましてもマスクの着用については、原則求めないんですけども、ただいろんな病気であったりだとか、そういうふうな家庭の状況であったりということで、つけている教員もおります。極力、外すように管理職を中心に行っているところがございますけども、子供たちが外しやすい環境になるようにということで、そのような形で今進めているところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 個人の判断といっても、子供には自分から外せる判断力は大変脆弱です。はっきり親御さんとの話合いで外しましょうって外している子も中にはいますけど、私は毎週1回、子供たちの通学を見ておりますが、ほぼ九十数%、100%はマスクしています。

千葉県教委のような形で、子供たちの学習環境や健やかな生活を保障するという意味では、ここで言う科学的リテラシーっていうのは、ある科学者がこういうふうに言っているんです。日本人はなぜ科学より感情で動くんだろうかと。科学的リテラシーについての重要性が説かれているのだから、教育者こそ感情ではなく、科学的知見に基づいてそれを実生活に生かすことが重要ではないか。教育者が正常な判断力を失っては日本の将来が心配ではないか。

要するに、科学的な根拠を持って政府は不要だと言っているわけですから、ただそのところの曖昧さを残したことで、子供たちは大変不幸な結果になっていると私は思うんです。まして、これから暑くなる夏に向かって、いつまで子供がマスクを外せないのか。そのことは、教育者としてきちんと正しい見解に基づいて、もうマスクは不要ですよ。したければいいけど、できるだけ外しましょうねと言って先生が外す。それが本来じゃないんでしょうか。100%している以上、きっと子供たちは先生たちから外しなさいと言われてないと思う。そ

このことを確認したいんです。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 100%という部分については、全て調べたわけではないのであれなんですけども、私のほうも学校訪問で、この春から何校か訪問させていただいております。私は、常日頃子供たちと一緒にいるわけじゃないので、一応安全ということでマスクをして訪問させていただくことが多いんですけども、私を見る感じでは、かなり教員も今、外している状況だというふうに思っています。じゃ、何人外して何人つけているというところまでの具体までは、当然把握はしておりませんが、私が学校訪問をしている限りでは、かなりの数の教員が外しているという状況ですので、ただ子供たちにどこまで外していいよっていう指導をしているかどうかは分かりませんが、子供と面と向かっている教員についてはそういう状況でございますので、今後暑くなりますと熱中症等心配なところがございますので、当然、これからにつきましては、積極的に外すよってというふうな指導は子供たちにしていきたいなというふうに思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、それはもう常識の範囲ですから、私はそれよりも国が5月の段階で不要だと宣言した以上、教育委員会は、教育者は子供たちに最善の選択を選ばせなきゃいけないと思うんです。それが、教師がそういうふうには言っていないから子供は引き続きしますし、もっと言えば思春期の子たちは恥ずかしいからもう外せないとか、ある意味病的なとか、不幸な結果を今招いていますから、そういうことを払拭するための努力は教育者がしてあげないと、子供たちは外せないですよ。

そこはもうちょっと、そういう指導をしていくと思いますよじゃなくて、教育委員会としてはそういう指導をしましょうということまで進めていただかないと。だから、したいという子は、そりゃしっちゃ駄目とは言えないですよ。だけど、ほとんどの子は別にしようがしまいがいいですよ。ただ周りがしているから無言の圧力ですよ。そういう環境を少しでも解除してあげてほしいなと。そこを教育長、ぜひ努力をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 原田委員言われたように、これから特に暑くなってまいりますので、教員のほうに対して先ほど言われたようなことを伝えていって、少しずつ少しずつマスク離れをしていく必要はあると思います。小学生は割と素直なところがありますので、先生が言うことが親よりも一生懸命聞いたりする部分もありますが、若干中学生につきましては、私も行きますが、なかなかマスク離れが難しいようですが、もうマスクしなくてもいいんだよ。大

丈夫なんだよ。でも手洗い、うがいなんかは、しっかりしなきゃいけないよ。ただ、マスクをどうしてもつけなきゃいけない子供たちというか、そんな子も絶対何ぼかいると思う。その子供たちへの配慮もしながら、マスクについてはだんだんだんだん外していく方向に進んでいくように、我々も指導していかなきゃいけないというふうには認識しておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） お願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 一般質問で途中切れになって、今言われとったとこなんです。マスクが取れないんですね、子供が。通学と帰ってくる時はマスクして、公園で遊ぶときにはもうマスク取っとんです。それが現実だと思うんで、もうされとんかもしれないんですけど、マスクの正しい知識について、先生がいろいろ言うよりも、そういう時間を取って、授業になるのか何になるのかは別として、マスクをすることのメリット、していることに対するデメリットというのをしっかりもう一度確認を子供たちにさせて、その上でもう通学のとき、歩道を歩きながらマスクしておるカオスのような状態はなくしていけるような。

体力測定へ行ったときに、反復横跳びをする子供がマスクを取りたくない言うん。先生は取れて。でも、取りたくないぐらい洗脳されとんです、もう子供は。取ったらえらいことになるぐらいに洗脳されとんで、その辺を担当がいろいろ言ってもなかなか難しいんで、もう一つの授業というか、そういう時間を取って、きちっとした理解を子供たちにまずさせてあげて、子供たち自身のほうからマスクをしとるとこういう弊害があるから、あ、体育のときはもうマスクを取ろうよとか、今ちょっと分からんですけど、プールに歩いていく運動場で水着着てマスクして歩いとるとかというような、わけの分からん状態がいまだに続いとんで、そのあたりは正しい知識というのを子供にちゃんともう一回教えてあげるほうが早いのかなど。紙とか、文書とか、先生がとかじゃなくて、もう子供たちに考えさすという時間をつくってあげたらどうなのかなというのがあります。その辺をお願いしときます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 長くなって申し訳ないんですけど、情報として聞いたんですけど、ある小学校の5年生の担任の先生が学校を5月末で辞められておりますよね。その中で、どういったことで辞めたのか、それから今後どういった形で動きをかけるのか、子供たちにはどう

いう説明をしているのか。聞くところによれば、小学生の子供にいじめられたというようなことも聞いています。そういったことで、話、不評が飛び交ったんですけども、そういったことを含めて教育委員会は今後どのように考えられているのか、これからどうするのかっていうことについて教えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁できますか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 大森委員がおっしゃられたとおり、小学校、市内の5年生の担任がこの年度途中で退職ということでございました。いろいろな子供との人間関係っていいですか、そういうあたりも退職と至った要因の一つというふうに考えております。学校のほうからも報告を受けておまして、市教委と学校とで相談しながら、また指導もしながら、今、対応しているというところでございます。現在は、その学級につきましては、教務主任のほうで担任をしております。

それから、子供にとっても、また保護者にとっても、かなり大きな影響でございますので、保護者懇談会で状況について説明し、今後の体制についてもそこで説明をしているというところでございます。まだ、これで十分だと言い切れないところもありますので、当然、市教委のほうも引き続き現状をしっかり把握しながら、適切な対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 大森委員、よろしいですか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。

そういう言われ方をするのは分かるんですけど、どうしてそういうふうに担任の先生が、教頭とか校長先生もいながら辞めなきゃいけないような状況までなっていったことが、何で知れなかったのかなというようなことを思っております。そういったことが組織の力としてきっちりできてない。報・連・相じゃないですけども、そういったことが、一般的な常識なことがきちっと完了できてないんじゃないかなというふうに思います。

そういったことを含めて、もう今回あったことについてのあれは仕方ないことだと思いますけども、今後そういったことが起きないように、教員、それから子供たちも含めて、保護者を含めて、そういったことをきっちりできるような体制を取っていかないと、今の5年生の子が2年たったら中学校です。中学校になったら、先生をいじめた子供たちも中学校になるわけです。そしたら、また同じことを繰り返したら中学校はまた荒れますし、そうしたこと、今までずっとそういうふうな形で波のようにあったことなんですけども、そういった、あったときに

きちっと問題を潰しておかないと今後また出てくるんで、きちりやっていたきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

他にございますか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校教育課から、資料はございませんけども1つ御報告でございます。

御報告内容というのが、宇宙秋桜の種の贈呈式でございます。

令和5年7月10日に贈呈式のほうが行われる予定でございます。赤磐市のほうが2021年3月に、福島県浪江町と地域活性包括連携協定を締結しております。浪江町とは、2011年から継続している職員との人事交流に加えて、住民同士の交流、特に子供たちの交流を進めようということで、地域活性化包括連携事業の一環として、宇宙秋桜の種を浪江町から寄贈をいただくこととなっております。その贈呈式のほうは教育長が出席することとなっております。今後は、市内の小学校等で育てて、浪江町との今後の交流につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、坪井教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長（坪井秀樹君） それでは、本日は、厚生文教常任委員会では委員の皆様大変熱心に御審査いただきましてありがとうございます。この御審査の中でいただきました貴重な御意見や御提案につきましては真摯に受け止め、今後の予算執行並びに市政運営に努めてまいりたいと思います。委員の皆様には、今後とも一層の御指導と御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

皆様には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

午後0時19分 閉会